

第3次山形県環境計画における環境指標の進捗状況について

項目	計画決定時 (現状値)	年度	平成25年度 実績	年度	目標値	年度	担当課	環境指標に関する評価・今後の対応	
								(注)凡例:◎	「○」目標値達成に向け概ね順調に進捗している、「△」目標値未達成(現状値)より悪化している、「-」その他。
1 地球温暖化を防止する低炭素社会の構築									
1-(1) 環境に配慮した行動の提唱・推進									
1-(1)-① 持続可能な社会づくりのためのライフスタイルの提唱・推進									
温室効果ガス排出量の平準2年度比。()内は二酸化炭素	18.3%増 (35.4%増)	H20	19.9%増 (38.8%増)	H24	20%減 (20%減)	H32	環境企画課	△	火力発電のウェエイトが高まったことなどにより増加。今後一層の省エネ化・再エネ導入を図る必要がある。
二酸化炭素排出量(総排出量)	902.5万t	H20	925.0万t	H24	713.5万t	H32	環境企画課	△	火力発電のウェエイトが高まったことなどにより増加。今後一層の省エネ化・再エネ導入を図る必要がある。
1-(1)-② 家庭における省エネの促進									
家庭のエアコン参加世帯数(累計)	13,709世帯	H22	34,723世帯	H25	200,000世帯	H32	環境企画課	○	全世帯の50%
1-(1)-③ 事業所における自主的な二酸化炭素削減計画の策定と取組みの促進									
事業所のアクションにおける自主的な削減計画の策定と取組みの促進(エコアクション2.1に参加する各年度の事業所数)	1,351事業所	H22	1,852事業所	H25	3,000事業所	H32	環境企画課	○	全事業所の5%
エコアクション2.1認証取得事業所数	41事業所	H22	70事業所	H25	260事業所	H32	環境企画課	○	現状から年間20事業所程度の取得増加
1-(1)-④ 自動車の温室効果ガスの排出抑制									
「自動車のアクション」エコカー普及率	47.8%	H22	※52.3%	H23	80%	H32	環境企画課	○	H23までは概ね順調に進捗していた。H24からエコカー減税の制度変更に伴い、新燃費非ガス基準を達成する車両が対象とされた。従前の対象エコカー普及率との比較が困難なため、H23実績で評価。
エコドライブ講習受講者数(累計)	1,904人	H22	16,680人	H25	38,000人	H32	環境企画課	○	県内免許保有者数の5%
1-(2) 先進的な地域システムの構築									
1-(2)-① 二酸化炭素削減効果の「見える化」の推進									
企業団体等が募づくり活動等によりCO2吸収認証を受ける件数	13件	H22	19件	H25	17件	H24	林業振興課	◎	H22、9各部署からの施策提案
1-(2)-② 森林吸収源対策の推進									
森林吸収源対策面積(累計)	14,264ha	H21	34,870ha	H25	55,900ha	H31	林業振興課	○	第2次山形県森林整備長期計画(H23.3)
森林による二酸化炭素吸収量	161万t	H21	161万t	H24	170万t	H32	林業振興課	○	山形県地球温暖化対策実行計画(H24.3)
1-(2)-④ 環境負荷の少ない都市、交通など社会基盤の構築									
主要渋滞ポイントにおける交差点改良等による渋滞対策の実施	2箇所	H22	5箇所	H25	8箇所	H30	道路整備課	○	山形県道路中期計画
1-(2)-⑥ 地域システムの運用を支える仕組みの構築									
地球温暖化対策実行計画(事務事業編)策定市町村数	16市町	H22	20市町	H25	全市町村	H32	環境企画課	○	地球温暖化対策を全市町村で推進
地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定市町村数	3市町	H22	5市町	H25	全市町村	H32	環境企画課	○	地球温暖化対策を全市町村で推進
地球温暖化対策地域協議会設置数	17市町	H22	25市町	H25	全市町村	H27	環境企画課	○	地球温暖化対策を全市町村で推進
2 再生可能エネルギー等の導入による地域の活性化									
2-(1) 再生可能エネルギーの積極的な活用									
2-(1)-① 再生可能エネルギーの積極的な導入によるエネルギーの安定確保と地域の活性化									
再生可能エネルギー導入量(電源)(H24以降の新規導入量累計)	-		10.3万kW	H25	55.7万kW	H32	エネルギー政策推進課	○	山形県エネルギー戦略(H24.3)
再生可能エネルギー導入量(熱源)(H24以降の新規導入量累計)	-		2.1万kW	H25	10.3万kW	H32	エネルギー政策推進課	○	山形県エネルギー戦略(H24.3)
木質バイオマスの使用量(総利用)	1,318t/年	H22	8,926t/年	H25	20,300t/年	H31	林業振興課	○	第2次山形県森林整備長期計画(H23.3)
2-(2) 低炭素社会を支える環境関連産業の創出・振興									
2-(2)-① 再生可能エネルギーの活用を通じた環境関連産業の創出・育成									
農業水利施設における小水力発電の実証地区等の設定	0	H22	県内4地域	H25	県内4地域	H27	農村計画課	◎	やまがた農山漁村元気づくり応援プラン(H23.3) (山形県農業農村整備長期計画)
(参考) 農業水利施設を活用した小水力発電の整備	400kW	H23	598kW	H25	1,400kW	H28	農村計画課・ 農村整備課	○	新農林水産元気再生戦略(H25.3)
県産木材供給量	295千m ³ /年	H22	314千m ³ /年	H25	450千m ³ /年	H31	林業振興課	○	第2次山形県森林整備長期計画(H23.3)
2-(3) 環境活動に対する内外からの活カの引き込み									
2-(3)-② グリーンツーリズム等環境資産を活かした産業の振興									
グリーンツーリズムの交流人口(単年度)	842万人	H22	883.4万人	H25	1,000万人	H31	観光交流課	○	山形県農林水産業振興計画(H22.3)

(注)凡例:「○」目標値を達成している、「△」目標値達成に向けて概ね順調に進行している、「△」計画策定時(現状値)より悪化している、「-」その他。

項目	計画策定時(現状値)	年度	平成25年度実績	年度	目標値	年度	担当課	環境指標に関する評価・今後の対応	(参考)目標値設定の根拠	
3-0 ゴミゼロやまがたの実現に向けた循環型社会の構築										
3-(1) 資源循環型社会システムの形成										
3-(1)-① 県民との協働による3Rの推進										
一般廃棄物排出量(一人1日あたり)	909g H21	H21	912g H24	H24	820g H32	H32	循環型社会推進課	△	年々減少傾向にあったが、H24年度は前年度から32g増加した。大部分の市町村で生活系及び事業系ともに増加しているが、特に生活系及び事業系ともに増加率が大きい。増加した要因としては、生活系及び事業系ともに東日本大震災以降経済活動が改善傾向で推移していること、また生活系では住宅着工件数の増加、大規模小売店舗小売店舗の増加により排出量が増えたこと、一方で人口が減少したことなどが考えられる。今後、生活系については減少が見通してあるが、事業系については増加傾向が継続すると見込まれることから、市町村と連携し事業者に対し分別の徹底など排出削減を行うっていく。	一般廃棄物の発生量の推移と人口の呼称推計及び施策効果を勘案し、日本一を目指すための数値から設定
一般廃棄物の排出量	416千t H21	H21	419千t H24	H24	355千t H32	H32	循環型社会推進課	△	一般廃棄物の排出量の推移と人口の呼称推計及び施策効果を勘案した数値から設定	
産業廃棄物の排出量	3,557千t H21	H21	3,775千t H24	H24	3,622千t H32	H32	循環型社会推進課	△	産業廃棄物の排出量の推移と排出量の呼称推計及び施策効果を勘案した数値から目標値を設定	
マイバツク運動を行う市町村数	34 H22	H22	35 H25	H25	全市町村 H32	H32	循環型社会推進課	◎	マイバツク運動の全市町村での推進	
スパー等による店頭回収量	888t H21	H21	1,147t H24	H24	1,100t H32	H32	循環型社会推進課	◎	スパー等による店頭回収の推進	
ごみ処理有料化実施市町村数	30市町村 H22	H22	30市町村 H25	H25	全市町村 H32	H32	循環型社会推進課	-	ごみ処理の有料化導入の全市町村での推進	
3-(1)-② 廃棄物の資源としての循環利用の促進										
一般廃棄物リサイクル率	19.9% H21	H21	21.7% H24	H24	25% H32	H32	循環型社会推進課	○	現在の状況や呼称推計及び施策効果を勘案した数値から設定	
産業廃棄物リサイクル率	58.4% H21	H21	59.5% H24	H24	60% H32	H32	循環型社会推進課	○	現在の状況や呼称推計及び施策効果を勘案した数値から設定	
一般廃棄物最終処分量	48千t H21	H21	45千t H24	H24	39千t H32	H32	循環型社会推進課	○	一般廃棄物の発生量の推移と人口の呼称推計及び施策効果を勘案した数値から設定	
産業廃棄物最終処分量	113千t H21	H21	161千t H24	H24	90千t H32	H32	循環型社会推進課	△	現在の状況や呼称推計及び施策効果を勘案した数値から設定	
市町村または民間業者により生ごみリサイクルが行われている市町村数	13 H22	H22	14 H24	H24	23 H32	H32	循環型社会推進課	○	毎年、1市町村の増加を設定	
3-(2) 資源の循環を担う産業の振興										
3-(2)-① 循環型産業の創出・育成										
3R推進課コーポネーターの相談企業数	150件 H22	H22	188件 H25	H25	200件 H32	H32	循環型社会推進課	○	現在の状況から、今後の施策展開による効果などを勘案し設定	
3-(2)-② 循環型産業の市場形成の促進										
リサイクル関連産物を含む酒田港の取扱量(単年度)	316万t H22	H22	379万t H25	H25	600万t H30代	H30代	空港港湾課	○	酒田港湾計画(H18.7改訂)	
リサイクル製品認定数(累計)	50製品 H22	H22	54製品 H25	H25	70製品 H32	H32	循環型社会推進課	○	年間2製品の増加を設定	
グリーン購入調達方針策定市町村数	10市町 H22	H22	14市町 H25	H25	全市町村 H32	H32	環境企画課	○	グリーン購入調達方針を全市町村で推進	
3-(3) 廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減										
3-(3)-① 廃棄物の適正処理の推進										
優良産廃処理業者認定件数(H23年4月制度施行)	-	H21	35事業者 H25	H25	100事業者 H32	H32	循環型社会推進課	○	今後の施策展開による効果などを勘案し設定	
行政産物の違反率	約7% H21	H21	2% H25	H25	約2% H32	H32	循環型社会推進課	◎	現状から段階的に削減	
海洋汚染防止計画(単年度)	1,507人 H21	H21	2,454 H25	H25	4,000人 H32	H32	循環型社会推進課	◎	今後の施策展開による効果などを勘案し設定	
産廃物処理計画・減量化計画策定数(多量排出事業者)	151件 H21	H21	207件 H25	H25	130件 H32	H32	循環型社会推進課	◎	今後の施策展開による効果などを勘案し設定	
3-(3)-② 産廃物の不法投棄の防止										
不法投棄防止協働団体数	10団体 H22	H22	11団体 H25	H25	14団体 H32	H32	循環型社会推進課	○	今後の施策展開による効果などを勘案し設定	
不法投棄箇所の箇所数	30箇所 H21	H21	20箇所 H25	H25	10箇所 H32	H32	循環型社会推進課	○	今後の施策展開による効果などを勘案し設定	
不法投棄防止対策事業への参加者数	337人 H21	H21	288人 H25	H25	450人 H32	H32	循環型社会推進課	-	現状回復箇所数は年度により変動するため、参加者数も増減がある。	

(注)凡例:「◎」目標値を達成している、「○」目標値達成に向け概ね順調に進行している、「△」計画策定時(現状値)より悪化している、「-」その他。

項	目	計画策定時 (現状値)	年度	平成25年度 実績	年度	目標値	年度	担当課	環境指標に関する評価・今後の対応	(参考)目標値設定の根拠	
4	豊かな環境を守り、活かす自然共生社会の構築										
4-(1)	自然環境との共生										
4-(1)-①	自然環境の保全と活用										
	自然公園利用者数	12,453千人	H22	11,934千人	H24	14,000千人	H32	みどり自然課	東日本大震災の影響により、H23年度の利用者が大幅に減少(10,776千人)していたが、H24年度は回復傾向にある。引き続き、自然公園施設の整備や魅力の向上等の情報発信等を通して利用者数の増加に努めていく。	自然公園利用者数の推移と今後の施策展開による効果などを勘案し設定	
	適切な公園計画の見直しを実施されている県立自然公園数	0箇所	H22	0	H25	3箇所	H32	みどり自然課	-	庄内海浜県立自然公園について見直し中である。	
4-(1)-②	森林が有する公益的な機能の維持及び持続的な発揮										
	新たな森づくりへの参加人数(単年度)	78,797人	H22	88,924	H25	100,000人	H31	みどり自然課	○	第22次山形県森林整備長期計画(H23-3)	
	森林インストラクター数	43人	H22	41人	H25	53人	H32	みどり自然課	△	新たな資格取得者が少なかつたことに加え、有資格者の転勤等により減少した。森林インストラクターは、森づくり活動の指導的立場を担っていることから、今後、制度の普及を強化し、資格取得者の増加を図っていく。	毎年1名程度増加
	荒廃森林の整備面積(H19からの延べ面積)	4,901ha	H22	8,597ha	H25	11,600ha	H28	林業振興課	○	森林環境緊急保全対策事業全体計画	
	間伐面積	4,383ha	H22	19,737ha	H25	37,200ha	H31	林業振興課	○	第22次山形県森林整備長期計画(H23-3)	
4-(1)-③	環境の保全に資する産業活動の促進										
	販売農家に占める環境保全型農業に取り組んでいる農家数の割合	58%	H21	63%	H24	75%	H31	農業技術環境課	○	山形県農林水産業振興計画(H22-3)	
4-(2)	生物多様性の保全										
4-(2)-②	希少な野生動植物等の保護										
	鳥獣保護区面積	90,315ha	H22	90,907ha	H25	90,898ha	H28	みどり自然課	◎	第11次鳥獣保護事業計画(H24-3)	
	特別保護地区面積	5,568ha	H22	5,568ha	H25	5,568ha	H28	みどり自然課	◎	第11次鳥獣保護事業計画(H24-3)	
4-(3)	自然との共生の文化や風土の伝承										
4-(3)-②	地域の景観や文化の伝承										
	河川アダプト団体数	380団体	H22	476団体	H25	480団体	H28	河川課	○	毎年15程度団体を増やしていく	
	都市計画区域内1人あたり都市公園面積	17.6㎡/人	H21	19.2㎡/人	H24	20.0㎡/人	H32	都市計画課	○	「緑の政策大綱」(H6建設省(国土交通省))で定めた目標(21世紀初頭に20㎡/人)を基とし山形県の目標値を設定している	
	無電柱化率	12.8%	H22	14.8%	H25	16.2%	H25	道路整備課	○	無電柱化事業予定(H21~H25)に基づき整備目標	

項目	計画決定時 (現状値)	年度	平成25年度 実績	年度	目標値	年度	担当課	環境指標に関する準備・今後の対応 (参考)目標値設定の根拠
5 安全で良好な生活環境の確保								
5-(1) 大気環境の保全								
5-(1)-① 大気汚染物質対策								
環境基準達成率 二酸化硫黄(1.2地点)	100%	H22	100%	H25	100%	H32	水大気環境課	目標設定が可能な最大値を設定
環境基準達成率 二酸化窒素(1.6地点)	100%	H22	100%	H25	100%	H32	水大気環境課	目標設定が可能な最大値を設定
環境基準達成率 一酸化炭素(1.1地点)	100%	H22	100%	H25	100%	H32	水大気環境課	目標設定が可能な最大値を設定
環境基準達成率 浮遊粒子状物質(1.6地点)	100%	H22	100%	H25	100%	H32	水大気環境課	目標設定が可能な最大値を設定
5-(1)-② 騒音振動防止対策								
環境基準達成率 騒音(道路に面する地域)	99.1%	H22	99.5%	H25	100%	H32	水大気環境課	目標設定が可能な最大値を設定
5-(2) 水環境(質・量)の保全								
5-(2)-① 河川、湖沼等の水質保全対策								
環境基準達成率 公共用水域 BOD又はCOD 延べ 5.3水域	96.1%	H22	96.2%	H25	100%	H32	水大気環境課	目標設定が可能な最大値を設定(※H22まで39水域で目標設定)
環境基準達成率 健康項目 カドミウム等 2.7項目	100.0%	H22	98.6%	H25	100%	H32	水大気環境課	目標設定が可能な最大値を設定
環境基準達成率 地下水 VOC等有害2.8項目	86.1%	H22	97.2%	H25	100%	H32	水大気環境課	目標設定が可能な最大値を設定
5-(2)-② 生活排水対策								
生活排水処理施設普及率	87.2%	H22	89.4%	H25	91%	H27	水大気環境課	現状値に、今後導入可能な量を勘込んで設定
5-(3) 土壌環境、地盤環境の保全								
5-(3)-① 土壌環境の保全								
環境基準達成率 土壌	100%	H22	-	H25	100%	H32	水大気環境課	長期間目標値を達成していることから、H25から県の測定を中止している。
5-(3)-② 地盤環境の保全								
地盤沈下面積(年間2cm以上沈下した面積)	0km ²	H22	0km ²	H25	0km ²	H32	水大気環境課	目標設定が可能な最大値を設定
5-(4) 化学物質の環境リスクの低減								
5-(4)-① 有害化学物質対策								
環境基準達成率 ダイオキシン類濃度(大気、水質、底質、土壌、地下水)	100%	H22	100%	H25	100%	H32	水大気環境課	目標設定が可能な最大値を設定
環境基準達成率 その他有害物質濃度(重金属、VOC等)	100%	H22	100%	H25	100%	H32	水大気環境課	目標設定が可能な最大値を設定
5-(5) 公害被害等の防止と解決								
5-(5)-② 公害紛争の処理								
公害紛争に新たに持ち込まれる件数	0件	H22	0件	H25	0件	H32	水大気環境課	公害発生未然防止を徹底し、公害紛争が発生しないよう努める
6 環境教育を通じた環境の気づくり								
6-(1) 環境学習の意欲増進								
6-(1)-① 人材の育成と活用								
地球温暖化防止活動推進員数(環境マイスター含む)	674人	H22	846人	H25	1,000人	H27	環境企画課	各市町村最低1人以上
6-(1)-② 環境学習機会の充実								
山形県環境学習支援団体認定数(累計)	24団体	H22	32団体	H25	40団体	H32	環境企画課	毎年1団体以上認定していく。
山形県環境学習支援団体事業への参加者数(単年度)	-	-	37,475人	H25	28,000人	H32	環境企画課	1団体あたり参加者数700人
6-(2) 環境教育の充実								
6-(2)-① 環境学習施設における環境教育								
環境学習施設利用者数(単年度)	13,474人	H22	12,887人	H25	17,500人	H32	環境企画課	県立自然博物館来園者数について、H25年7月の豪雨の影響により減少した。情報発信等を通して来園者数の増加に努めていく。 環境科学研究センター利用者、県立自然博物館来園者数。現状値の3割増
水生生物調査参加者数(単年度)	2,128人	H22	1,159人	H25	2,500人	H32	環境企画課	学校の取組みが多いが、悪影響による放射線の水(河川)への影響を懸念して河川に入ることを控えたことがあり、震災前の水準まで回復していない。今後一層の働きかけを行っていく。
6-(2)-② 学校、地域、職場における環境教育								
森林環境学習への参加数(緑の少年団活動等)(単年度)	2,000人	H21	3,360人	H25	4,000人	H31	みどり自然課	第2次山形県森林整備長期計画(H23.3)

第3次山形県環境計画に係る施策の 平成26年度の主な環境関連事業予算

1 地球温暖化を防止する低炭素社会の構築

担当課	事業名	予算額 (千円)	事業の内容
(1) 環境に配慮した行動の提唱・推進			
環境企画課	省エネルギー対策推進事業費	3,132	二酸化炭素削減に向けた家庭のアクション、事業所のアクションの推進等
環境企画課	地球温暖化対策推進体制整備事業費(県民運動強化事業)	752	県民総参加を促進するための夏冬の節電目標の設定や川柳募集の実施により省エネ県民運動を展開
循環型社会推進課	循環型社会形成推進事業費(ごみゼロやまがた県民運動)	2,367	ごみゼロやまがたキャンペーン、ごみゼロ推進功労者表彰、ごみゼロやまがた県民大会
循環型社会推進課	地球にやさしい・3R推進人づくり事業費	5,505	やまがた環境展2014の開催、大学と連携したワークショップ、環境にやさしい料理レシピコンテスト等
エネルギー政策推進課	省エネルギーシステム構築推進事業費	10,069	中小事業者による県産省エネ設備とエネルギー管理機能(EMS)導入に対する補助
エネルギー政策推進課	エネルギー管理事業創出促進事業費	411	再エネ・省エネの一体的推進を通して産業振興を図る観点から、県内企業が「エネルギー管理事業」を担うための環境整備の検討
建築住宅課	住宅リフォーム総合支援事業費(融資分)	422,535	①省エネ目的等の木造住宅のリフォーム工事(県内本社の業者が施工する工事に限る)について最長10年間、金利2.5%で100万～500万円を融資(平成26年度の新規貸付枠2億円) ②金融機関との協調融資(協調倍率2.2)
建築住宅課	住宅リフォーム総合支援事業費(補助分)	600,445	省エネ化のリフォームを含む工事に対し、市町村と協調して補助金を交付 ※県は、1戸につき工事費の10%、上限20万円(県産木材を3㎡以上使用する場合は上限を30万円)を市町村に補助
建築住宅課	山形の家づくり支援事業費	217,302	以下のいずれかの要件を満たす住宅を対象に、融資額2500万円以下の住宅ローンの利子の一部を一定期間(10年)県が負担する。 利子補給率は、0.5%とする。 【支援対象住宅】(いずれの場合も、次世代省エネ基準に適合することが条件) ①県産木材型: 県産木材を7割以上使用 ②省エネ機器設置型: 県産木材を5割以上使用し、高効率給湯器、太陽光発電設備、ペレットストーブ、薪ストーブのいずれか一つ以上を設置 ③耐雪型: 県産木材を5割以上使用し、県が定める耐雪基準に適合
(2) 先進的な地域システムの構築			
県警:交通規制課	信号灯LED化更新事業	105,200	信号灯器を電球からLED式に交換
エネルギー政策推進課	熱利用加速化・スマートコミュニティ構築事業費	32,244	熱利用設備の導入に対する支援、地下水熱ヒートポンプを導入した農業用ハウスにおけるモニタリング調査

2 再生可能エネルギー等の導入による地域の活性化

担当課	事業名	予算額 (千円)	事業の内容
(1) 再生可能エネルギーの積極的な利活用			
エネルギー政策推進課	エネルギー戦略推進事業費	12,288	アドバイザーボード、地域協議会など「エネルギー戦略」にかかる推進体制の運営、「再エネビジネス交流会」など再エネ導入拡大に向けた支援など
エネルギー政策推進課	再生可能エネルギー開発促進事業費	12,880	風力発電の導入促進に向けた内陸部での風況調査、風況調査への補助、小型風力発電に係る風況調査の実施
エネルギー政策推進課	再生可能エネルギー発電事業促進資金利子補助事業費	90,000	商工業振興資金の再生可能エネルギー発電事業促進資金を借り入れて再エネ発電事業を実施しようとする者への当該借入れに係る利子補助
エネルギー政策推進課	熱利用加速化・スマートコミュニティ構築事業費	32,244	熱利用設備の導入に対する支援、地下水熱ヒートポンプを導入した農業用ハウスにおけるモニタリング調査
エネルギー政策推進課	海洋エネルギー資源活用検討事業費	1,057	「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」への参画などによるメタンハイドレート等海洋エネルギー資源の開発促進
中小企業振興課	商工業振興資金融資事業費(再生可能エネルギー発電事業促進資金)	融資枠60億円	再生可能エネルギーを活用した企業への低利融資による支援 ・再生可能エネルギーを活用した大規模な電力供給事業を行う方(利率1.5%、限度額20億円) ・中小規模の再生可能エネルギー発電設備を導入する方(利率1.8%、限度額1.5億円)
中小企業振興課	商工業振興資金融資事業費(地域産業振興特別資金の一部)	融資枠100億円の一部	再生可能エネルギー発電設備の生産設備を導入する企業への低利融資による支援
エネルギー政策推進課	再生可能エネルギー等設備導入促進事業費	249,583	家庭・事業所での再エネ等設備導入に対する補助、事業所での再エネ等設備のリース方式による導入に対する補助
エネルギー政策推進課	防災拠点施設再生可能エネルギー等導入促進事業費	1,385,710	「山形県再生可能エネルギー等導入促進基金」の活用による市町村及び民間防災拠点施設への再エネ等の導入に対する補助
(2) 低炭素社会を支える環境関連産業の創出・育成			
工業戦略技術振興課	新産業創出促進事業費(事業費の一部)	2,278	新たなエネルギー産業関連分野への参入促進・取引拡大に向け、技術交流会等の実施
工業戦略技術振興課	エネルギー関連技術研究開発事業	6,481	工業技術センターにおける再生可能エネルギーおよび省エネルギー関連の先導的な研究開発の推進
空港港湾課	酒田港リサイクルポート振興事業費(酒田港リサイクルポートの推進)	1,272	酒田港リサイクルポート振興に向けたセミナーの開催等
(3) 環境活動に対する内外からの活力の引き込み			
エネルギー政策推進課	県民参加型再生可能エネルギー活用推進事業費	357	「県民参加型」による事業化を目指す団体等をサポートすることによる県民参加型再生可能エネルギー事業の創出
観光交流課	やまがた的グリーン・ツーリズム推進事業	5,734	グリーン・ツーリズム情報の配信、着地型旅行の受入態勢の整備

3 ごみゼロやまがたの実現に向けた循環型社会の構築

担当課	事業名	予算額 (千円)	事業の内容
(1) 資源循環型社会システムの形成			
循環型社会推進課	小型家電リサイクル推進事業費	20,000	使用済み小型電子機器等の再資源化を図るためのリサイクル施設・設備整備に対する支援
(2) 資源の循環を担う産業の振興			
循環型社会推進課	循環型産業創出育成事業費	17,282	産学連携による推進体制のもと、リサイクル技術の研究開発や新商品開発・ゼロエミッション計画策定・人材育成への支援
循環型社会推進課	基盤整備推進事業費(リサイクル施設・設備整備事業)	53,559	廃棄物等の発生抑制等を図るためのリサイクル施設・設備整備に対する支援
循環型社会推進課	循環型マーケット形成推進事業費	2,133	リサイクル製品の販路拡大に向けた普及促進事業
(3) 廃棄物の適正処理による環境負荷の低減			
循環型社会推進課	産業廃棄物最終処分場周辺環境整備事業費	2,025	産業廃棄物最終処分場が所在する市町村が住民の安全安心を確保のために実施する周辺環境整備事業に対する助成
循環型社会推進課	不法投棄未然防止等対策事業費	6,553	不法投棄防止対策協議会への支援、広域連携合同監視パトロール、民間団体との監視協定締結等

4 豊かな環境を守り、活かす自然共生社会の構築

担当課	事業名	予算額 (千円)	事業の内容
(1) 自然環境との共生			
みどり自然課	自然環境整備事業費(公共)(単独)	91,727	蔵王及び鳥海国定公園の登山道整備、自然公園内利用施設等の維持管理
みどり自然課	山岳資源の魅力向上推進プロジェクト事業費	6,258	山岳資源の魅力向上推進のためのプロジェクト推進会議の開催、サポーター育成事業、登山道の補修
みどり自然課	県民みんなで支える森・みどり環境公募事業費	30,000	ボランティア団体等が主体的に取り組む森林・環境学習や自然環境保全活動、森づくり活動・森林資源利活用を支援
みどり自然課	みどり環境交付金事業費	90,000	市町村が独自に取り組む森林・環境学習や自然環境保全活動、森づくり活動、森林資源利活用を支援
みどり自然課	やまがた絆の森プロジェクト推進事業費	1,317	「絆の森貯金通帳」や企業・団体とのやまがた絆の森協定の締結等、県民、企業等の多様な主体が気軽に森づくりに参加でき、森づくり活動の成果が実感できる仕組みづくりの実施
みどり自然課	第38回全国育樹祭開催事業費	286,723	第38回全国育樹祭の開催(開催準備、式典等開催、会場整備、併催・記念行事開催)
(2) 生物多様性の保全			
みどり自然課	自然環境総合モニタリング事業費	4,507	自然環境現況調査、希少野生生物分布調査、ブナ・ナラ豊凶調査、外来生物分布調査、モニタリング総合検討委員会の開催
みどり自然課	総合クマ対策事業費	6,464	クマ対策推進チームの設置、ツキノワグマ生息状況調査(組替)、出没要因データ収集、保護管理センター機能強化検討、新規狩猟者確保・育成支援
(3) 自然との共生の文化や風土の伝承			
文化財・生涯学習課	「未来に伝える山形の宝」登録制度推進事業費	12,738	最上川の文化遺産をはじめ、地域にのこる有形・無形の様々な文化財を保存・活用する取組みを、「未来に伝える山形の宝」として登録し、活動を支援

5 安全で良好な生活環境の確保

担当課	事業名	予算額 (千円)	事業の内容
(1) 大気環境の保全			
水大気環境課	大気汚染防止対策事業費(テレメータ維持管理,乾式測定機校正費用,PM2.5成分分析等,大気汚染物質検査等)	41,256	大気環境測定局による大気汚染状況の常時監視、PM2.5成分分析 ばい煙発生施設、VOC排出事業場、特定粉じん発生施設等の立入検査、大気汚染物質検査
(2) 水環境(質・量)の保全			
水大気環境課	水質汚濁防止対策事業費(公共用水域の水質監視、地下水の水質監視)	25,275	公共用水域・地下水の水質の常時監視
水大気環境課	地下水・土壌対策事業費(東根市地下水汚染対策等)	1,682	東根市、米沢市等において汚染浄化対策の指導及び周辺井戸の水質調査を実施
水大気環境課	水質汚濁防止対策事業費(特定事業場の排水監視)	921	特定事業場への立入検査・指導
水大気環境課	地下水・土壌対策事業費(地下水位観測等)	3,428	地下水位の観測委託費、地下水利用対策協議会負担金、地下水位観測機器の整備等
水大気環境課	浄化槽水環境保全推進事業費	87,385	単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換するため、住民負担軽減する。
環境企画課	水資源保全推進事業費	1,935	水資源保全条例に基づく水資源保全地域(規制地域)の指定・事前届出制度の運用、水資源の保全に関する県民への周知
(3) 土壌環境、地盤環境の保全			
水大気環境課	地下水・土壌対策事業費(土壌汚染対策法施行)	151	土壌汚染に係る工場・事業場の立入検査及び地下水汚染対策の実施
(4) 化学物質の環境リスクの低減			
水大気環境課	ダイオキシン類対策事業費	17,959	廃棄物焼却炉等を設置する事業場の立入検査、大気、水、土壌中の環境基準の常時監視、排ガス等の行政検査の実施
水大気環境課	環境安全対策事業費(PRTR法への対応)	117	PRTR法に基づく化学物質排出量等届出の受理、事業者説明の実施
(5) 公害被害等の防止と解決			
水大気環境課	公害審査会の開催経費	443	公害審査会の開催及び公害苦情相談研究会への出席
(6) 原子力発電所の事故に伴う放射線対策			
危機管理課	放射線対策事業費	2,672	各種放射能の測定、放射線専用のホームページによる情報発信、放射線に関する知識の普及啓発
水大気環境課	放射線量測定事業費	2,772	空間放射線量、公共用水域・土壌の放射性物質濃度の測定、公表
みどり自然課	野生鳥獣放射性物質濃度モニタリング調査事業費	4,241	東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響を把握するため、県内の野生鳥獣の肉の放射性物質濃度のモニタリングを実施
危機管理課	環境放射能水準調査費	10,045	空間放射線や環境試料(雨、ちり、土壌等)の放射能の測定(国の受託事業)

6 環境教育を通じた環境の人づくり

担当課	事業名	予算額 (千円)	事業の内容
(1) 環境学習の意欲増進			
環境企画課	環境教育推進事業費	1,703	環境学習支援団体の認定、交流会開催によるネットワークづくり、環境やまがた大賞の実施等
環境企画課	環境エネルギー学習機会提供推進事業費の一部	6,156の一部	県内の学校、団体、市町村教育委員会等を対象とした環境に関する出前講座の実施や、環境アドバイザー及び再生可能エネルギー地域コーディネーターの派遣
水大気環境課	環境パートナーズ養成事業費	847	環境計測に従事する人材の養成と信頼性を確保するためのセミナーの開催
循環型社会推進課	地球にやさしい・3R推進人づくり事業費(高校生環境ものづくり発表会等)	1,562	独自の環境活動に取り組む高校生が主役となり、ものづくりの素晴らしさや3Rの大切さを発信する場の提供
(2) 環境教育の充実			
みどり自然課	自然環境学習推進事業費	1,796	学校林の安全な学習環境の整備と森林環境学習に関する研修の実施、副教材等の作成、提供

7 基本目標の実現に向けた共通基盤

担当課	事業名	当初予算額 (千円)	事業の内容
(1) 環境情報の提供			
環境企画課	環境教育推進事業費(環境情報の整備・提供)	532	環境科学研究センターにおける貸出用の書籍等の整備
環境企画課	環境エネルギー学習機能拡充推進事業費の一部	6,156の一部	県のブログサイト「つなぐ環境やまがた通信」やツイッター等による県内の環境学習・環境保全活動に関する情報発信 環境エネルギー学習に関する県民や事業者向け相談窓口の設置
環境企画課	一般行政費(環境情報の提供)	249	環境白書概要版のデータ作成委託
水大気環境課	環境保全・廃棄物情報システム運用管理費	454	各法に規定する届出情報のデータベースの維持管理
(2) パートナーシップ活動の充実			
環境企画課	審議会費(環境審議会開催経費)	1,277	本県の環境保全及び創造に関する基本的事項を調査審議するための「山形県環境審議会」の運営
(3) 環境配慮の実践			
みどり自然課	環境影響評価審査事業費	304	環境への影響の予測や評価等を通して、環境に配慮したよりよい事業計画を策定していくための審査・指導等
環境企画課	審議会費(環境影響評価審査会開催経費)	780	学識経験者の意見を審査に反映させて、環境に配慮した事業計画とするための審査会の開催(みどり自然課所管)
(4) 経済的手法の活用			
循環型社会推進課	産業廃棄物税基金運営事業費	189,311	産業廃棄物の排出の抑制、再生利用等による減量化を実施するため、産業廃棄物税を積み立て、山形県産業廃棄物税基金を運営
みどり自然課	やまがた緑環境税基金運営事業費	653,203	森林の有する県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の公益的機能の維持増進及び持続的な発揮に関する施策を実施するため徴収されたやまがた緑環境税を積み立て、やまがた緑環境税基金を運営
(5) 環境科学研究の充実			
環境企画課	環境科学推進事業費	1,112	バイオマスボイラー等の焼却灰の六価クロムについて、発生や溶出の抑制方法の確立を目的とした研究の実施

環 境 年 表

※ 明朝体は国の動き、ゴシック体は県の動き

環境保全の基本的事項

昭和42年8月3日	公害対策基本法公布施行 (改正45.12.25、46.5.31、48.10.5、49.6.11、58.12.2、廃止5.11.19)
昭和45年7月11日	山形県公害防止条例公布施行 (改正46.3.18、46.10.13、47.3.29、49.10.4、55.12.22、60.12.23、62.3.17、 2.5.1、6.8.1、12.3.21 山形県生活環境の保全等に関する条例と改称)
平成2年3月26日	山形県環境保全基金条例公布施行
平成5年11月19日	環境基本法公布施行
平成6年12月16日	環境基本計画閣議決定
平成8年12月9日	山形県環境基本計画策定
平成11年3月19日	山形県環境基本条例公布(11.4.1施行、改正12.3.21)
平成12年10月12日	山形県環境計画策定
平成18年3月22日	山形県新環境計画策定
平成24年3月26日	第3次山形県環境計画策定

組織関係

昭和26年4月1日	衛生部に公衆衛生課を設置
昭和37年4月1日	企画部調整課で公害対策を所掌
昭和38年11月12日	山形県公害防止対策協議会を設置(解散)
昭和42年4月1日	行政総合対策室に公害対策を事務移管 公衆衛生課を環境衛生課に名称変更
昭和44年10月8日	山形県公害対策審議会条例公布(45.7.11廃止)
昭和45年8月1日	行政総合対策室に公害係を置く
昭和45年9月10日	山形県公害対策本部を設置(解散)
昭和45年11月16日	衛生部に公害課を設置、衛生研究所に公害科を置く
昭和47年4月1日	衛生部に自然保護課を設置、酒田保健所に公害係を置く
昭和48年4月1日	公害センターを設置
昭和50年4月1日	酒田保健所に公害課を設置
昭和51年4月1日	衛生部を環境保健部に名称変更
平成5年4月1日	酒田保健所の公害課を環境公害課に名称変更 公害センターに環境情報部を設置
平成6年4月1日	公害課、公害センター及び酒田保健所環境公害課を環境保全課、環境保全センター及び酒田保健所生活環境課に名称変更
平成6年8月1日	山形県環境審議会条例 施行 (公害対策審議会を廃止し、環境審議会に法定審議事項(大気汚染防止法、水質汚濁防止法)を引継。公害防止のみならず、環境の保全全般に関する基本的事項について調査審議等を所管、委員は学識経験者、国の地方行政機関の長等で構成)

平成8年4月1日	環境保健部を文化環境部に名称変更し、環境保全課と自然保護課を併合し、環境保護課に名称変更
平成9年4月1日	環境衛生課を環境整備課に名称変更（食品衛生、水道、営業衛生部門を健康福祉部保健業務課に事務移管）
平成10年4月1日	環境企画課を新設
平成11年4月1日	環境保全センターに環境化学部を設置
平成13年4月1日	県内4ブロックに総合支庁保健福祉環境部環境課を設置 環境企画課、環境整備課、環境保護課を統括する環境政策推進室（平成15年3月廃止）を設置
平成13年5月1日	山形県自然環境保全審議会を廃止し、県環境審議会に引継、環境保全、自然環境、鳥獣保護、温泉の4部会を設置
平成15年4月1日	環境保全センターを環境科学研究センターに名称を変更・組織を拡充し、村山市に移転 環境情報部を環境企画部に名称変更し、部内に自然環境部門を新設、大気部を大気環境部、水質部を水環境部に名称変更
平成15年9月1日	山形県地下水審議会を廃止し、県環境審議会環境保全部会に所管事項を引継
平成17年5月1日	県環境審議会に企画、循環型社会の2部会を新設
平成18年4月1日	環境保護課の環境保全部門が環境企画課に併合され環境企画課環境保全室に、環境整備課が循環型社会推進課に、環境保護課の自然保護部門、環境アセス・温泉部門と森林課の県民参加の森づくり部門が併合されみどり自然課に名称変更
平成19年5月1日	県環境審議会の企画、循環型社会部会を統合し環境計画管理部会を新設、鳥獣保護部会を自然環境部会に統合
平成20年4月1日	環境企画課地球温暖化対策室を設置
平成22年4月1日	文化環境部を生活環境部に名称変更 環境企画課、地球温暖化対策室を廃止し環境企画部門と地球温暖化対策部門を併合した地球温暖化対策課を新設、環境保全室を廃止し水大気環境課を新設
平成24年4月1日	生活環境部を環境エネルギー部に名称変更 地球温暖化対策課の環境企画部門を環境政策部門へ、地球温暖化対策部門を省エネルギー推進部門へと再編し、主幹課として環境企画課を新設、生活文化課及び地球温暖化対策課を廃止 エネルギー政策推進課を新設

地球温暖化対策・バイオマス・エネルギー関係

昭和54年6月22日	エネルギーの使用の合理化に関する法律制定 54.10.1施行（改正5.3.31、10.6.5、14.6.7、17.8.10、20.5.30、25.5.31）
平成2年10月23日	地球温暖化防止行動計画策定
平成10年3月	山形県新エネルギービジョン策定
平成10年6月19日	地球温暖化対策推進大綱決定
平成10年10月9日	地球温暖化対策の推進に関する法律公布
平成11年4月9日	地球温暖化対策に関する基本方針決定

平成 12 年 3 月 30 日	山形県地球温暖化対策地域推進計画策定
平成 12 年 5 月 31 日	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 13. 4. 1 完全施行
平成 13 年 3 月 30 日	山形県環境保全率先実行計画策定
平成 14 年 2 月	県庁舎について ISO14001 認証取得
平成 14 年 3 月 19 日	地球温暖化対策推進大綱の見直し
平成 14 年 6 月 4 日	京都議定書の締結決定
平成 14 年 6 月 7 日	地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律公布
平成 14 年 12 月 26 日	地球温暖化防止森林吸収源 10 カ年対策策定
平成 14 年 12 月 27 日	バイオマス・ニッポン総合戦略の策定
平成 15 年 3 月	最上総合支庁及び庄内総合支庁庁舎について ISO14001 認証取得
平成 16 年 2 月	村山総合支庁及び置賜総合支庁庁舎について ISO14001 認証取得
平成 16 年 3 月	山形県バイオマス総合利用ビジョン策定
平成 16 年 3 月 26 日	山形県森林吸収源対策推進プラン策定
平成 16 年 4 月 1 日	山形県地球温暖化防止活動推進センターの指定
平成 16 年 6 月 14 日	山形県地球温暖化防止活動推進会議設置
平成 17 年 2 月 28 日	山形県省エネルギービジョン策定
平成 17 年 2 月 16 日	京都議定書の発効
平成 17 年 3 月	山形県バイオマス利活用推進計画策定
平成 17 年 4 月 28 日	京都議定書目標達成計画の閣議決定
平成 17 年 6 月 17 日	地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律公布
平成 18 年 3 月 22 日	山形県地球温暖化対策地域推進計画（2005 年度改訂版）策定
平成 18 年 3 月 30 日	山形県環境保全率先実行計画（第 2 期）策定
平成 18 年 3 月 31 日	バイオマス・ニッポン総合戦略の改定
平成 19 年 5 月 23 日	国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律 19. 11. 22 施行
平成 20 年 1 月	山形県森林吸収量確保推進計画策定
平成 20 年 1 月 21 日	県と社団法人日本自動車販売協会連合会山形県支部、山形県電機商業組合と地球温暖化防止行動普及促進に関する協定締結
平成 20 年 3 月	山形県地球温暖化防止アクションプログラム策定
平成 20 年 4 月	ISO14001 認証からやまがた E C O マネジメントシステムへ移行
平成 20 年 4 月 1 日	京都議定書第一約束期間の開始
平成 20 年 5 月 28 日	農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律（農林漁業バイオ燃料法）公布 20. 10. 1 施行
平成 20 年 6 月 13 日	地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律公布
平成 21 年 3 月 17 日	山形県地球温暖化対策地域協議会設置
平成 21 年 6 月 12 日	バイオマス活用推進基本法公布 21. 9. 12 施行
平成 22 年 3 月	地球温暖化に対応した農林水産研究開発ビジョン策定
平成 22 年 3 月 26 日	再生可能エネルギー地域間連携に関する六都道県協定締結
平成 22 年 10 月 1 日	エネルギーの使用の合理化に関する法律の改正法の施行（22. 4. 1）に伴い、知事部局、企業局、病院事業局、教育委員会、県警本部が同法上の特定事業者
平成 22 年 12 月 17 日	に指定 バイオマス活用推進基本計画の閣議決定

平成 23 年 5 月	山形県環境保全率先実行計画（第 3 期）策定
平成 24 年 3 月	山形県地球温暖化対策実行計画 策定 山形県エネルギー戦略 策定
平成 25 年 11 月 22 日	農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律（農山漁村再生可能エネルギー法）制定 26. 5. 1 施行

廃棄物処理・リサイクル・海洋汚染関係

昭和 45 年 12 月 25 日	廃棄物の処理及び清掃に関する法律制定 46. 9. 24 施行（改正 49. 6. 1、51. 6. 1、51. 6. 16、58. 5. 18、62. 9. 4、3. 10. 5、4. 12. 16、5. 11. 12、5. 11. 19、6. 7. 1、7. 6. 1、9. 6. 18、10. 5. 8、11. 6. 4、11. 7. 16、11. 12. 8、11. 12. 22、12. 5. 31、12. 6. 2、13. 6. 22、13. 12. 5、14. 2. 8、14. 5. 29、15. 5. 16、15. 6. 18、16. 4. 21、16. 4. 28、16. 12. 1、17. 4. 28、17. 5. 18、18. 2. 10、18. 6. 2、19. 4. 23、19. 7. 6、20. 5. 2、22. 5. 19、23. 5. 2、23. 6. 3、23. 6. 22、23. 6. 24、23. 8. 30、23. 12. 14、24. 8. 1、22. 5. 12）
昭和 49 年 3 月 9 日	産業廃棄物処理計画策定（56. 11. 25、63. 3. 7、8. 3. 28、13. 3. 30 改定）
昭和 52 年 11 月 25 日	山形県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則公布施行（改正 56. 5. 29、4. 7. 4、7. 4. 1、8. 12. 27、10. 7. 10、12. 3. 17、13. 4. 1、15. 3. 28）
昭和 58 年 5 月 18 日	浄化槽法制定 58. 11. 17 施行（改正 62. 6. 2、63. 5. 20、2. 6. 29、3. 10. 5、5. 11. 12、6. 7. 1、9. 5. 9、10. 5. 8、11. 7. 16、11. 12. 22、12. 6. 2、13. 6. 27）
昭和 60 年 7 月 10 日	山形県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例公布 60. 10. 1 施行（改正 元. 3. 22、3. 12. 20、6. 3. 25、8. 3. 22、9. 3. 21）
昭和 60 年 9 月 20 日	山形県空き缶等散乱防止推進要綱を制定施行（改正 7. 4. 1）
平成 2 年 6 月 21 日	山形県産業廃棄物の処理に関する指導要綱を制定 2. 8. 1 施行（改正 5. 7. 1、9. 2. 1、15. 8. 1、18. 5. 1、25. 3. 15）
平成 3 年 4 月 26 日	資源の有効な利用の促進に関する法律 （改正 5. 11. 12、11. 12. 22、12. 6. 7、14. 2. 8、25. 5. 31、26. 6. 13）
平成 7 年 6 月 16 日	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律制定 7. 12. 15 施行、9. 4. 1 本格施行（改正 9. 5. 23、10. 5. 8、11. 12. 3、11. 12. 22、12. 6. 7、15. 6. 18、18. 6. 2、18. 6. 15、23. 6. 24、23. 8. 30）
平成 7 年 8 月 1 日	山形県一般廃棄物処理施設の設置に関する指導要綱を制定 7. 8. 1 施行（改正 9. 2. 1）
平成 10 年 6 月 5 日	特定家庭用機器再商品化法制定 10. 12. 1 施行（改正 10. 6. 5、11. 12. 22、12. 5. 31、12. 6. 7、15. 6. 18、18. 6. 2、22. 5. 19、23. 6. 24）
平成 11 年 7 月 28 日	家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律公布 11. 11. 1 施行
平成 12 年 5 月 31 日	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律公布 13. 1. 6 一部施行
平成 12 年 5 月 31 日	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（改正 11. 12. 22、12. 11. 27、14. 5. 29、15. 6. 18、16. 6. 2、16. 12. 1）
平成 12 年 6 月 2 日	循環型社会形成推進基本法公布施行（改正 24. 6. 27）
平成 12 年 6 月 7 日	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律公布（改正 15. 6. 11、15. 6. 18、19. 6. 13、25. 11. 27、25. 12. 13）
平成 14 年 7 月 12 日	使用済自動車の再資源化等に関する法律公布（改正 15. 6. 18、16. 5. 26、

	16. 6. 2、16. 12. 1、16. 12. 3、17. 10. 21、18. 6. 2、18. 6. 21、20. 5. 2、22. 5. 19、23. 6. 3、23. 6. 24、24. 8. 1、25. 6. 12、25. 11. 27、26. 6. 13)
平成 14 年 9 月	山形県廃棄物処理計画策定（改正 18. 3. 22、24. 3. 27）
平成 18 年 3 月 22 日	山形県循環型社会形成推進計画～ごみゼロやまがた推進プラン～策定 山形県産業廃棄物税条例公布 18. 10. 1 施行 （改正 18. 7. 7、23. 3. 22、23. 6. 30）
平成 21 年 7 月 8 日	美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律（海岸漂着物処理推進法）制定 21. 7. 15 施行
平成 23 年 3 月 22 日	山形県産業廃棄物税条例の一部を改正する条例公布 23. 4. 1 施行
平成 23 年 3 月 24 日	山形県海岸漂着物対策推進地域計画策定
平成 24 年 3 月 27 日	第 2 次山形県循環型社会形成推進計画～ごみゼロやまがた推進プラン～策定
平成 24 年 8 月 10 日	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律公布 25. 4. 1 施行

自然保護関係

大正 7 年 4 月 4 日	鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律公布大正 8. 9. 1 施行
昭和 23 年 7 月 10 日	温泉法公布 23. 8. 10 施行 13. 6. 27 一部改正 14. 4. 1 施行
昭和 25 年 5 月 20 日	山形県温泉審議会条例公布施行（4. 4. 1 廃止）
昭和 25 年 5 月 30 日	文化財保護法公布 25. 8. 29 施行
昭和 32 年 6 月 1 日	自然公園法公布 32. 10. 1 施行
昭和 33 年 7 月 1 日	山形県立自然公園条例公布施行
昭和 47 年 6 月 1 日	特殊鳥類の譲渡等の規制に関する法律公布 47. 11. 30 施行
昭和 47 年 6 月 22 日	自然環境保全法公布 48. 4. 12 施行
昭和 48 年 3 月 24 日	山形県自然環境保全条例公布 48. 7. 1 施行
昭和 49 年 6 月 5 日	自然保護憲章制定（自然保護憲章制定国民会議）
平成 4 年 3 月 30 日	山形県自然環境保全条例の一部改正（県温泉審議会を県自然環境保全審議会に統合）4. 4. 1 施行
平成 4 年 6 月 5 日	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律公布 5. 4. 1 施行
平成 5 年 5 月	生物多様性条約締結
平成 7 年 10 月 31 日	生物多様性国家戦略決定
平成 11 年 10 月 12 日	山形県自然環境保全条例一部改正（「里山環境保全地域」制度の創設）12. 1. 1 施行
平成 14 年 3 月 27 日	新・生物多様性国家戦略決定
平成 14 年 7 月 12 日	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律公布 15. 4. 16 施行
平成 15 年 3 月 18 日	山形県自然公園条例一部改正（「公園管理団体制度」の導入等） 15. 4. 1 施行
平成 15 年 3 月	山形県野生鳥獣共存推進指針（ニホンザル・ツキノワグマ）策定
平成 15 年 3 月	レッドデータブックやまがた（動物編）発刊
平成 16 年 3 月	レッドデータブックやまがた（維管束植物編）発刊
平成 16 年 6 月 2 日	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律公布 17. 6. 1 施行

平成 17 年 3 月	山形県希少野生生物保全の取組み方針策定
平成 19 年 6 月 1 日	21 世紀環境立国戦略策定
平成 19 年 6 月 29 日	山形県第 10 次鳥獣保護事業計画策定
平成 19 年 7 月 1 日	山形県ニホンザル保護管理計画策定
平成 19 年 11 月 27 日	第三次生物多様性国家戦略決定
平成 20 年 2 月 21 日	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律施行
平成 20 年 4 月 1 日	エコツアーリズム推進法施行
平成 20 年 6 月 6 日	生物多様性基本法施行
平成 20 年 8 月 5 日	鳥海国定公園 新公園計画発効
平成 20 年 10 月 1 日	改正温泉法施行
平成 20 年 10 月 14 日	山形県立自然公園条例一部改正（「公園管理団体の制度改正」 20. 12. 1 施行
平成 21 年 3 月 30 日	山形県ツキノワグマ保護管理計画策定
平成 22 年 3 月 19 日	山形県立自然公園条例一部改正（「改正自然公園法施行に伴う引用条項整理」）22. 4. 1 施行
平成 22 年 3 月 26 日	生物多様性国家戦略 2010 決定
平成 22 年 4 月 1 日	改正自然環境保全法、改正自然公園法施行（生物多様性の確保に資する生態系維持回復事業計画制度の創設及び規制項目の追加）
平成 22 年 12 月 17 日	蔵王国定公園 新公園計画発効
平成 23 年 8 月 30 日	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第 2 次地域主権改革推進一括法（改正自然環境保全法、改正自然公園法含む）23. 11. 30 施行
平成 23 年 10 月 11 日	山形県自然環境保全条例、山形県立自然公園条例一部改正（平成 22 年 4 月 1 日施行改正自然環境保全法、改正自然公園法、平成 23 年 8 月 30 日成立第 2 次地域主権改革推進一括法（改正自然環境保全法、改正自然公園法含む）に伴う改正項目追加、削除。生態系維持回復事業制度の導入、規制項目の追加、義務付け規定等の削除等）24. 4. 1 施行
平成 23 年 11 月 30 日	改正温泉法施行
平成 24 年 3 月	山形県第 11 次鳥獣保護事業計画策定
平成 24 年 3 月	第 2 期山形県ニホンザル保護管理計画策定
平成 24 年 3 月	第 2 期山形県ツキノワグマ保護管理計画策定
平成 24 年 6 月 25 日	「県立自然公園許可・届出行為に関する審査指針」の一部改正 （風力発電施設に関する審査指針の改正、公園計画未策定公園における風力発電施設の取扱いを明示、改正山形県立自然公園条例の施行に伴う審査基準の改正）24. 7. 1 施行
平成 24 年 9 月 28 日	生物多様性国家戦略 2012-2020 決定
平成 25 年 3 月 29 日	「県立自然公園許可・届出行為に関する審査指針」の一部改正 （県立自然公園内の許認可等に関し暴力団排除措置を講じるための規定の整備）25. 4. 1 施行
平成 26 年 3 月	山形県生物多様性戦略策定
平成 26 年 3 月	レッドデータブックやまがた絶滅危惧野生植物（2013 年改訂版）発刊

やまがた緑環境税関係

平成 16 年 3 月	やまがた公益の森構想策定
平成 17 年 7 月	やまがた公益の森づくり推進検討委員会設置 18.3 報告書取りまとめ
平成 18 年 3 月 23 日	第 1 回山形県森林審議会に「県民みんなで支える新たな森林づくりと費用負担のあり方について」を諮問 5.26 中間取りまとめ、7.31 答申
平成 18 年 6 月 5 日	税制度研究会で検討開始 11.10 報告書取りまとめ
平成 18 年 12 月 15 日	やまがた緑環境税条例及びやまがた緑環境税基金条例可決
平成 18 年 12 月 19 日	やまがた緑環境税条例及びやまがた緑環境税基金条例公布 19.4.1 施行
平成 20 年 1 月 10 日	やまがた緑環境憲章及び県民みんなで支える新たな森づくりシンボルマーク制定(20.2.8 山形県告示第 111 号)
平成 22 年 5 月	税条例の附則に基づく施行 5 年目に向けた評価・検証を開始
平成 23 年 9 月 9 日	県民会議議長から文化環境部長に「やまがた緑環境税報告書（これまでの評価・検証と今後のあり方）」を手交
平成 23 年 12 月 21 日	やまがた緑環境税条例の一部を改正する条例可決
平成 23 年 12 月 27 日	やまがた緑環境税条例の一部を改正する条例公布、施行

景観関係

平成 7 年 6 月 29 日	山形県県土景観ガイドプラン策定
平成 11 年 3 月 24 日	山形県公共事業等景観形成指針策定
平成 12 年 1 月 24 日	山形県公共施設等色彩デザインマニュアル策定
平成 16 年 6 月 18 日	景観法公布 16.12.17 施行 17.6.1 全面施行
平成 17 年 3 月 23 日	山形県景観検討委員会発足
平成 19 年 12 月 21 日	山形県景観条例公布 20.7.1 施行
平成 20 年 2 月 8 日	山形県景観審議会発足
平成 20 年 5 月 23 日	ふるさとやまがた美しい景観づくり基本方針策定
平成 20 年 5 月 23 日	山形県景観計画策定 20.7.1 施行
平成 20 年 7 月 1 日	山形県公共事業景観形成基準策定

屋外広告物関係

昭和 24 年 6 月 3 日	屋外広告物法公布
昭和 49 年 10 月 4 日	山形県屋外広告物条例公布
平成 10 年 3 月 24 日	山形県屋外広告物条例改正（全部改正） 11.1.1 施行
平成 17 年 7 月 8 日	山形県屋外広告物条例改正 17.10.1 施行 最終改正 24.3.21

大気環境関係

昭和 43 年 6 月 10 日	大気汚染防止法公布 43.12.1 施行（改正 45.4.13、45.6.1、45.12.25、46.5.31、47.6.22、49.6.1、
------------------	--

	元. 6. 28、5. 11. 19、6. 6. 24、7. 4. 21、8. 5. 9、10. 5. 8、11. 5. 21、11. 7. 16、11. 12. 22、12. 5. 31、15. 6. 18、16. 5. 26、16. 6. 9、17. 4. 27、17. 5. 25、18. 2. 10)
昭和 46 年 6 月 22 日	大気汚染防止法に基づく硫黄酸化物の排出基準設定等 設定 46. 6. 24 施行 県内全域 K=26. 3 46. 12. 25 改正 47. 1. 5 施行 酒田市K=18. 7、その他の地域K=22. 2 49. 3. 26 改正 49. 4. 1 施行 酒田市K=14. 6、その他の地域K=17. 5 50. 4. 14 改正 50. 4. 15 施行 酒田市K=11. 7 51. 9. 28 改正 51. 9. 28 施行 酒田市K=8. 0、山形市K=14. 5
昭和 47 年 3 月 28 日	公害測定車（あおぞら号）を整備（平成 3 年度末廃車）
昭和 48 年 5 月 8 日	大気の汚染に係る環境基準告示（改正 48. 5. 16、53. 7. 11、56. 6. 17）
昭和 48 年 8 月 2 日	大気汚染防止法に基づく窒素酸化物の排出基準設定等 第 1 次規制 48. 8. 10 施行 50. 12. 9 第 2 次規制 50. 12. 10 施行 52. 6. 16 第 3 次規制 52. 6. 18 施行 54. 8. 2 第 4 次規制 54. 8. 10 施行 58. 9. 7 第 5 次規制 58. 9. 10 施行
昭和 50 年 10 月 11 日	大気汚染監視テレメータ装置完成（酒田保健所） 52. 3. 30 逆転層観察局関係増設 53. 3. 31 発生源監視局関係増設 54. 2. 28 CRT表示装置等増設
昭和 51 年 8 月 13 日	中央公害対策審議会、大気中炭化水素濃度の指針答申
昭和 53 年 7 月 11 日	二酸化窒素に係る環境基準告示
昭和 54 年 2 月 13 日	山形県大気汚染緊急時対策要綱制定 54. 4. 1 施行
昭和 57 年 5 月 28 日	大気汚染防止法に基づくばいじんの排出基準改正 57. 6. 1 施行
昭和 58 年 9 月 12 日	山形県スパイクタイヤ対策連絡会議設置（6 課）
昭和 60 年 6 月 6 日	大気汚染防止法施行令の一部改正（小型ボイラー追加、施行新設 60. 9. 10、既設 62. 9. 10）
昭和 60 年 7 月 2 日	山形県スパイクタイヤ問題懇談会設置（廃止 60. 10. 28）
昭和 61 年 2 月 28 日	山形県スパイクタイヤ適正使用指導要綱を制定 61. 3. 1 施行
昭和 62 年 10 月 30 日	大気汚染防止法施行令の一部改正（ガスタービン、ディーゼル機関追加、施行新設 63. 2. 1、既設平成 2. 2. 1）
昭和 63 年 5 月 20 日	特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律公布施行
平成元年 3 月 28 日	環境大気常時監視テレメータ装置完成（公害センター）
平成元年 6 月 28 日	大気汚染防止法の一部改正（石綿の規制）元. 12. 27 施行
平成 2 年 6 月 27 日	スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律公布施行
平成 2 年 11 月 2 日	大気汚染防止法施行令の一部改正（ガス機関、ガソリン機関追加 施行平成 3. 2. 1）
平成 2 年 12 月 27 日	スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律施行令公布 3. 4. 1 施行
平成 3 年 1 月 17 日	スパイクタイヤ使用禁止指定地域第 1 次指定（山形県他計 8 県）
平成 3 年 3 月 28 日	スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律施行規制公布 3. 4. 1 施行
平成 3 年 3 月 30 日	特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律の一部改正に関する 法律公布

平成3年4月2日	山形県大気汚染緊急時対策要綱並びに実施要領改正 3.6.1 施行
平成4年7月31日	特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令公布 4.8.10 施行
平成4年11月18日	酸性雨問題連絡会議設置
平成5年2月10日	環境やまがた推進本部酸性雨問題専門部会に改組 11.7.29 施行
平成8年5月9日	スパイクタイヤ使用禁止指定地域第10次指定（山形県全域） 5.3.10 施行
平成9年2月4日	大気汚染防止法の一部改正（建築物の解体等に伴う特定粉じんの排出等の規制及び有害大気汚染物質対策の実施の推進の追加） 9.4.1 施行
平成9年8月29日	ベンゼン、トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンに係る環境基準告示 13.4.20 ジクロロメタンに係る環境基準追加 大気汚染防止法施行令の一部改正（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びダイオキシン類を指定物質に追加し、指定物質抑制基準を設定） 9.12.1 施行 ダイオキシン類を削除 13.1.15 施行
平成10年4月10日	大気汚染防止法施行規則の一部改正（廃棄物焼却炉に係るばいじんの排出基準の改正強化等） 10.7.1 施行
平成11年7月29日	環境やまがた推進本部「酸性雨問題専門部会」設置
平成12年3月21日	県公害防止条例一部改正（特定機器からのフロン等の排出に関する規制追加） 13.4.1 施行、14.10.11 一部改正し、フロン規制を削除
平成12年4月20日	山形県フロン回収事業所等認定制度実施（14年9月末廃止）
平成13年6月22日	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律公布（第1種登録 13.12.21 施行、第2種登録 14.4.1 施行）
平成13年7月30日	「やまがた酸性雨ネットワーク」設立
平成14年4月12日	第2次酸性雨対策総合モニタリング調査（平成14～17年度）
平成15年3月31日	環境大気常時監視テレメータ装置完成、一般局15、自排局1（環境科学研究センター）
平成16年5月26日	大気汚染防止法の一部改正 （揮発性有機化合物の排出規制） 17.6.1、18.4.1 施行
平成17年12月1日	山形県建築物の解体等に伴う石綿の飛散防止に関する指導要綱を制定 17.12.1 施行、18.2.28 廃止
平成17年12月21日	大気汚染防止法施行令及び大気汚染防止法施行規則の一部改正（アスベスト粉じんの飛散防止措置の強化拡充） 18.3.1 施行
平成18年2月10日	大気汚染防止法の一部改正（特定粉じん排出等作業実施届出事項に工作物を追加） 18.10.1 施行
平成21年9月9日	微小粒子状物質に係る環境基準告示
平成22年5月10日	大気汚染防止法の一部改正（ばい煙等の測定結果の記録の義務付け、改善命令等の要件の見直し） 23.4.1 施行
平成24年2月10日	大気汚染防止法施行令の一部改正（一般粉じんに関する規制に係る事務を山形市に移譲）
平成25年3月6日	大気汚染防止法施行規則の一部改正（VOC濃度測定回数の変更）
平成25年6月12日	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の全

面改正（改正後は「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律として27.4.1施行）

平成25年6月21日 大気汚染防止法の一部改正（特定粉じんに関する規制の強化）26.6.1施行

騒音・振動・悪臭関係

- 昭和43年6月10日 騒音規制法公布43.12.1施行（改正
45.4.13、45.6.1、45.12.25、46.5.31、6.6.2、7.4.21、11.5.21、11.7.16、11.12.22、12.5.31、15.6.18、16.6.9、17.4.27）
- 昭和44年6月30日 騒音規制法に基づく地域指定（山形市）施行
44.12.25改正（米沢市、鶴岡市、酒田市追加）施行
49.10.1全面改正（13市10町指定）施行
53.3.27改正（7町追加）53.7.1施行
61.3.28改正（大江町、最上町追加）61.10.1施行
13.3.30改正（山形市削除）13.4.1施行
24.3.21改正（第2次一括法に伴う12市の削除）24.4.1施行
- 昭和46年3月31日 県公害防止条例施行規則改正、騒音・振動規制基準設定46.4.1施行（改正
49.10.1、50.1.29、56.4.1、2.6.1、9.10.1、24.4.1）
- 昭和46年5月25日 騒音に係る環境基準閣議決定
10.9.30騒音に係る環境基準改正（騒音の評価方法として等価騒音レベルの採用等）11.4.1施行
- 昭和46年6月1日 悪臭防止法公布47.5.31施行（改正7.4.21、11.7.16、1.12.22、12.5.17、
18.6.2）
- 昭和48年4月1日 悪臭防止法に基づく規制地域指定（10市11町）48.5.1施行
49.2.25改正（村山市、東根市追加指定）49.3.1施行
53.4.10改正（1市7町追加指定、3物質追加指定）53.7.1施行
61.3.28改正（大江町追加指定）61.10.1施行
13.3.30改正（山形市削除）13.4.1施行
16.10.31廃止（臭気指数導入に伴う削除）
- 昭和48年12月27日 航空機騒音に係る環境基準告示
- 昭和49年12月6日 悪臭防止法に基づく規制地域一部改正 50.1.1施行
- 昭和51年6月10日 振動規制法公布51.12.1施行（改正
6.6.24、7.4.21、11.5.21、11.7.16、11.12.22、12.5.31、15.6.18、16.6.9）
- 昭和53年3月27日 振動規制法に基づく地域指定（13市17町）53.7.1施行
55.6.6（13市17町）56.6.10施行
- 昭和55年6月6日 騒音規制法に基づく自動車騒音の限度を定める区域及び時間指定（13市17
町）55.6.10施行
12.3.31改正（政令改正に伴う改正）12.4.1施行
12月22日 県公害防止条例改正、深夜営業騒音等規制56.4.1施行
- 昭和57年4月23日 航空機騒音に係る環境基準類型指定（山形空港周辺地域）
12.4.18改正（庄内空港周辺地域を追加）
- 昭和61年3月28日 騒音に係る環境基準地域類型指定（山形市）
6.3.29改正（米沢市、鶴岡市、酒田市追加）

	8. 3. 29 改正（新庄市、寒河江市、上山市、天童市追加）
	10. 4. 24 改正（村山市、東根市、尾花沢市追加）
	11. 3. 30 改正（環境基準改正に伴う類型区分の改正） 11. 4. 1 施行
	13. 3. 30 改正（長井市・南陽市追加） 13. 4. 1 施行
	24. 3. 31 廃止（第2次一括法に伴う13市の削除）
昭和63年11月21日	騒音規制法の一部改正（特定建設作業騒音）平成元. 4. 1 施行
平成元年9月27日	悪臭防止法施行令の一部改正（悪臭物質としてプロピオン酸、ノルマル酪酸、ノルマル吉草酸及びイソ吉草酸の4物質を追加） 2. 4. 1 施行
	5. 6. 18 改正（悪臭物質としてプロピオンアルデヒド等の10物質を追加）
	6. 4. 1 施行
平成2年3月30日	県公害防止条例施行規則改正（特定建設作業騒音及び拡声器騒音の基準等改正） 2. 6. 1 施行
平成3年5月14日	悪臭防止法に基づく地域の指定及び規制基準の設定一部改正 3. 6. 1 施行
	8. 7. 26 改正 8. 10. 1 施行
平成6年4月21日	悪臭防止法施行規則の一部改正（排水に含まれる悪臭物質の規制基準の設定） 7. 4. 1 施行
平成7年4月21日	悪臭防止法の一部改正（臭気指数による規制方式の導入） 8. 4. 1 施行
平成7年12月20日	騒音規制法施行令の一部改正（特定施設として切断機、特定建設作業としてバックホウ等3種の建設機械を使用する作業をそれぞれ追加） 9. 10. 1 施行
平成9年7月11日	県公害防止条例施行規則の一部改正（高速切断機の規模要件の改正）
	9. 10. 1 施行
平成10年9月30日	騒音に係る環境基準の改正（騒音の評価方法として等価騒音レベルの採用等） 11. 4. 1 施行
平成11年3月12日	悪臭防止法施行規則の一部改正（煙突等の気体排出口における臭気指数規制基準の設定） 11. 9. 13
	12. 6. 15 改正（排水に係る臭気指数規制基準設定） 13. 4. 1 施行
	11. 4. 1 施行
平成12年3月2日	騒音規制法第17条第1項の規定に基づく指定地域内における自動車の限度を定める命令の改正（騒音の評価方法として等価騒音レベルの採用等）
	12. 4. 1 施行
平成12年5月17日	悪臭防止法の一部改正（事故時の措置の強化、臭気判定士制度化）
	13. 4. 1 施行
平成14年6月12日	自動車騒音の面的評価調査を開始
平成16年3月30日	悪臭防止法に基づく地域の指定及び規制基準の設定（臭気指数規制の導入5市13町） 16. 11. 1 施行
平成19年3月27日	悪臭防止法に基づく地域の指定及び規制基準の設定（臭気指数規制の導入1市1町） 19. 4. 1 施行
平成21年3月31日	悪臭防止法に基づく地域の指定及び規制基準の設定（悪臭防止法に基づく規制地域の指定、規制基準の設定等に関する事務を米沢市に移譲） 21. 7. 1 施行
平成23年3月22日	悪臭防止法に基づく地域の指定及び規制基準の設定（悪臭防止法に基づく規制地域の指定、規制基準の設定等に関する事務を村山市に移譲） 23. 4. 1 施行
平成24年3月21日	騒音規制法に基づく地域の指定及び規制基準の設定等（第2次一括法に伴

う 12 市の削除)、悪臭防止法に基づく地域の指定及び規制基準の設定(第 2 次一括法に伴う 10 市の削除) 24. 4. 1 施行

水質環境関係

明治 33 年 3 月 7 日	旧下水道法公布 M33. 4. 1 施行 (S33. 4. 23 廃止)
昭和 33 年 4 月 24 日	現行下水道法公布 34. 4. 23 施行 以下水質環境に関し重要な改正のみ記す。 (45. 12. 25 公布 46. 6. 24 施行: 下水道の目的に公共用水域の水質保全を追加、51. 5. 25 公布及び一部施行 52. 5. 1 全部施行: 悪質下水を排除する者に対する規制の強化)
昭和 33 年 12 月 25 日	公共用水域の水質の保全に関する法律公布 34. 3. 1 施行 (45. 12. 25 廃止)
昭和 33 年 12 月 25 日	工場排水等の規制に関する法律公布 34. 3. 1 施行 (45. 12. 25 廃止)
昭和 44 年 2 月 3 日	水質保本法に基づく水域指定(酒田港湾) 44. 7. 1 施行 45. 12. 22 (最上川) 45. 12. 22 施行
昭和 45 年 4 月 21 日	水質汚濁に係る環境基準閣議決定(改正 45. 5. 29、46. 5. 25)
昭和 45 年 12 月 25 日	県公害防止条例施行規則公布、排水基準設定施行(改正 50. 1. 29)
昭和 45 年 12 月 25 日	水質汚濁防止法公布 46. 6. 24 施行(改正 46. 5. 31、47. 6. 22、51. 6. 1、53. 6. 13、55. 5. 7、58. 5. 26、59. 7. 27、60. 7. 12、 元. 6. 2、2. 6. 22、5. 11. 1、7. 4. 21、8. 6. 5、10. 5. 8、11. 5. 21、11. 7. 16、11. 12. 22、 2. 5. 31、15. 6. 18、16. 4. 21、16. 6. 9、17. 4. 27、18. 6. 14、22. 5. 10、23. 8. 30)
昭和 46 年 5 月 25 日	水質環境基準の水域類型指定(最上川) 49. 4. 1 (月光川等 9 水域 13 河川)、52. 3. 11 (酒田本港地区)、58. 3. 11 (酒田外港地区及び北港地区)、9. 4. 1 (五十川等 4 水域 4 河川(見直し))、10. 6. 12 (寒河江ダム貯水池)、12. 4. 18 (羽黒川、堀立川(内川、青竜寺川(見直し))、13. 4. 17 (犬川、羽黒川)、14. 4. 12 (置賜野川)、15. 4. 8 (置賜白川等 3 水域 3 河川)、16. 3. 30 (馬見ヶ崎川、前川)、17. 4. 12 (丹生川、村山野川)、18. 3. 22 (荒瀬川等 4 水域 4 河川)、19. 3. 30 (横川等 3 水域 3 河川)、20. 3. 18 (升形川等 4 水域 4 河川)、21. 3. 24 (本沢川)、22. 3. 26 (羽黒川)、24. 3. 2 (最上川上流(見直し))
昭和 46 年 12 月 28 日	水質汚濁に係る環境基準告示(改正 49. 9. 30、50. 2. 3、57. 3. 27、57. 12. 25、60. 7. 15、61. 1. 13、3. 12. 27、5. 3. 8、5. 8. 2 7、7. 3. 30、10. 4. 24、11. 2. 22、12. 3. 29、15. 11. 5、20. 4. 1、21. 11. 30、23. 10. 27、)
昭和 47 年 3 月 29 日	県公害防止条例改正、上乘せ排水基準設定 最上川水域 47. 5. 1 施行 49. 10. 4 改正 赤川、新井田川水域(小牧川を含む。) 49. 11. 1 施行
平成 47 年 9 月 28 日	水質汚濁防止法施行令改正(畜産農業等追加) 47. 10. 1 施行 49. 11. 12 改正(旅館、科学技術等追加) 49. 12. 1 施行 51. 5. 25 改正(水道施設等追加) 51. 6. 1 施行 54. 5. 8 改正(病院、一般廃棄物処理施設追加) 54. 5. 10 施行 56. 11. 30 改正(冷凍調理食品、たばこ、一般製材・木材チップ、合板、新聞業等、空きびん卸売、自動車分解整備事業、産業廃棄物処理施設等追加) 57. 1. 1 施行

	57.6.1改正（地方卸売市場追加）57.7.1施行
	63.8.26改正（共同調理場、弁当仕出屋又は弁当製造業、飲食店、そば店、料亭等追加）63.10.1施行
	3.7.26改正（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンに係る洗浄施設、蒸留施設追加）3.10.1施行
	11.12.22改正（ジクロロメタンに係る洗浄施設、蒸留施設追加）12.3.1施行
昭和48年5月18日	酒田北港地域公害防止基本計画策定
昭和59年7月27日	湖沼水質保全特別措置法公布60.3.21施行
昭和60年5月17日	水質汚濁防止法施行令の一部改正（湖沼等に排出水を排出する工場の窒素と燐の規制）60.7.15施行
昭和60年3月15日	最上川上流部水質環境管理計画策定（改訂2.3.30）
昭和60年7月1日	最上川上流部水質環境管理計画推進連絡会議設置（14課）
昭和61年3月25日	山形県特定事業場排水水自主管理要綱を制定61.4.1施行（改正2.10.1、7.12.1、17.8.1）
昭和63年3月28日	山形県生活排水浄化対策推進要綱を制定61.4.1施行
平成元年3月29日	水質汚濁防止法施行令の一部改正（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンを有害物質に指定し、排水基準を設定）平成元.10.1施行
平成元年6月28日	水質汚濁防止法施行令の一部改正（有害物質による地下水の汚染の防止）元.10.1施行
平成元年7月28日	最上川上流部地域生活排水対策協議会設置
平成2年6月22日	水質汚濁防止法の一部改正（生活排水対策の推進を追加）2.9.22施行
平成5年2月23日	地下水技術検討会設置
平成5年3月8日	水質汚濁に係る環境基準の一部改正（トリクロロエチレン等の健康項目の追加、要監視項目の設定等）5.3.8施行
平成5年8月27日	水質汚濁に係る環境基準の一部改正（海域に係る窒素、燐追加）
平成5年12月8日	生活排水対策重点地域として最上川上流部流域の3市3町（米沢市、長井市、南陽市、高島町、川西町、飯豊町）を指定
平成5年12月27日	水質汚濁防止法施行令等の一部改正（ジクロロメタン等13項目を有害物質に指定、排水基準を設定等）施行 新設6.2.1、（既設）6.8.1又は7.2.1
平成6年3月4日	特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法公布6.5.10施行
平成6年4月15日	公共用水域における農薬の水質評価指針設定
平成7年3月11日	県全域生活排水処理施設整備基本構想策定
平成8年6月5日	水質汚濁防止法の一部改正（地下水の水質の浄化に係る措置命令等及び事故時の措置の追加）9.4.1施行
平成9年3月13日	地下水の水質の汚濁に係る環境基準の設定
平成9年6月4日	河川法の一部改正（水質事故処理対策に係る規定の整備）9.12.1施行
平成10年3月31日	水質汚濁防止法施行規則の一部（届出様式の改正）10.10.1施行
平成10年5月20日	水質汚濁防止法施行令の一部改正（廃PCB焼却施設追加）10.6.17施行
平成10年6月23日	窒素含有量又は燐含有量についての排水基準に係る湖沼を定める件の一部改正（燐について白水川ダム、寒河江ダム及び神室ダムを追加）10.8.1施行

平成 11 年 2 月 22 日	(磷について生居川ダム及び菅野ダムの追加) 16. 6. 1 施行 水質汚濁に係る環境基準及び地下水の水質汚濁に係る環境基準の一部改正 (健康項目(硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素)の追加、要監視項目の指針値の変更及び削除)
平成 12 年 2 月 25 日	環境やまがた推進本部「生活排水対策専門部会」設置(廃止)
平成 13 年 6 月 13 日	水質汚濁防止法施行令の一部改正(有害物質にふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物、アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物の追加。石炭を燃料とする火力発電所のうち、廃ガス洗浄施設を特定施設に追加。) 13. 7. 1 施行 水質汚濁防止法施行規則の一部改正(有害物質追加による許容限度の追加) 13. 7. 1 施行 排水基準を定める省令の一部改正(有害物質追加による排水基準の追加) 13. 7. 1 施行
平成 14 年 9 月 12 日	「山形県全域生活排水処理施設整備基本構想」を改訂
平成 15 年 11 月 5 日	水質汚濁に係る環境基準の一部改正(生活環境項目に水生生物保全環境基準として全亜鉛の追加及び要監視項目の追加)
平成 18 年 3 月 31 日	「第二次県全域生活排水処理施設整備基本構想」を策定
平成 18 年 11 月 10 日	排水基準を定める省令の一部改正(亜鉛含有量の見直し) 18. 12. 11 施行
平成 22 年 5 月 10 日	水質汚濁防止法の一部改正 排出水等の測定結果の未記録等に対する罰則の創設 23. 4. 1 施行 事故時の措置の範囲の拡大(指定物質等の追加) 23. 4. 1 施行 事業者の責務規定の創設 22. 8. 10 施行
平成 23 年 3 月 30 日	「第二次県全域生活排水処理施設整備基本構想」を改訂
平成 23 年 6 月 22 日	水質汚濁防止法の一部改正 有害物質貯蔵指定施設等の追加 24. 6. 1 施行 有害物質使用特定施設等に係る構造基準等の遵守義務 24. 6. 1 施行
平成 23 年 10 月 28 日	水質汚濁防止法施行規則の一部改正(1, 1-ジクロロエチレンの見直し) 23. 11. 1 施行 排水基準を定める省令の一部改正(1, 1-ジクロロエチレンの見直し) 23. 11. 1 施行 排水基準を定める省令の一部改正(亜鉛含有量の見直し) 23. 12. 11 施行
平成 24 年 5 月 25 日	水質汚濁防止法施行令の一部改正(トランス-1, 2-ジクロロエチレン、塩化ビニルモノマー、1, 4-ジオキサンの追加。1, 4-ジオキサンに係る反応施設、混合施設を特定施設に追加。) 25. 5. 25 施行 水質汚濁防止法施行規則の一部改正(トランス-1, 2-ジクロロエチレン、塩化ビニルモノマー、1, 4-ジオキサンの追加。) 25. 5. 25 施行 排水基準を定める省令の一部改正(1, 4-ジオキサンの追加。) 25. 5. 25 施行
平成 24 年 8 月 22 日	水質汚濁に係る環境基準の一部改正(生活環境項目に水生生物保全環境基準としてノニルフェノールの追加)
平成 25 年 3 月 27 日	水質汚濁に係る環境基準の一部改正(生活環境項目に水生生物保全環境基準としてLASの追加及び要監視項目の追加)
平成 26 年 11 月 17 日	水質汚濁に係る環境基準の一部改正(トリクロロエチレンの見直し) 26. 12. 1 施行
平成 26 年 12 月 1 日	排水基準を定める省令の一部改正(カドミウムの見直し) 26. 12. 1 施行

水資源保全関係

平成 25 年 3 月 22 日	山形県水資源保全条例制定 25. 4. 1 施行 (25. 10. 1 事前届出制施行)
平成 25 年 3 月 29 日	山形県水資源保全条例施行規則制定 25. 4. 1 施行 (改正 25. 9. 27)
平成 25 年 9 月 27 日	水資源保全地域指定 (1 市 1 町) 山形県水資源保全総合計画策定
平成 25 年 9 月 27 日	水資源保全地域指定 (1 市 1 町の 4 地域)
平成 25 年 9 月	山形県水資源保全総合計画策定
平成 26 年 3 月 11 日	水資源保全地域指定 (2 市 2 町の 5 地域)
平成 26 年 4 月 2 日	水循環基本法公布 26. 7. 1 施行

土壌環境関係

昭和 45 年 12 月 25 日	農用地の土壌の汚染防止等に関する法律公布 46. 6. 5 施行
昭和 45 年 12 月 25 日	公害防止事業者負担法公布 45. 5. 10 施行
昭和 50 年 2 月 24 日	南陽市地内吉野川流域の農用地土壌汚染対策地域の指定 (対策地域面積 140ha) 51. 4. 20 (対策地域の追加面積 150ha) 56. 12. 23 (対策地域の追加面積 1. 60ha)
昭和 50 年 2 月 26 日	酒田市大浜運河の底質除去に関する公害防止事業に係る費用負担計画の策定 (公害防止事業費 670, 000 千円) 52. 4. 1 改正 (公害防止事業費 564, 000 千円)
昭和 52 年 12 月 24 日	南陽市地内吉野川流域農用地土壌汚染対策計画の策定 (一部変更 55. 7. 3、60. 4. 10)
昭和 53 年 2 月 15 日	南陽市地内吉野川流域農用地土壌汚染対策事業に係る費用負担計画の策定 (公害防止事業費 3, 442, 000 千円) 56. 12. 25 変更 (公害防止事業費 4, 574, 140 千円) 60. 3. 23 変更 (公害防止事業費 4, 387, 580 千円)
昭和 53 年 12 月 22 日	高畠町上有無川流域の農用地土壌汚染対策地域の指定 (対策地域 1. 50ha)
昭和 54 年 4 月 7 日	高畠町上有無川流域農用地土壌汚染対策計画の策定 (一部変更 54. 12. 12)
昭和 58 年 3 月 31 日	西川町間沢川流域の農用地土壌汚染対策地域の指定 (対策地域 4. 50ha)
昭和 58 年 3 月 31 日	南陽市地内吉野川流域の農用地土壌汚染対策地域の指定の解除 (対策地域の解除面積 23. 9ha) 59. 3. 14 (対策地域の解除面積 41. 1ha) 60. 3. 23 (対策地域の解除面積 42. 9ha) 61. 3. 31 (対策地域の解除面積 47. 1ha) 62. 3. 23 (対策地域の解除面積 44. 3ha) 63. 3. 23 (対策地域の解除面積 24. 1ha) 元. 3. 27 (対策地域の解除面積 18. 5ha) 2. 3. 23 (対策地域の解除面積 26. 7ha) 3. 3. 27 (対策地域の解除面積 23. 0ha)

昭和 58 年 3 月 31 日	高島町地内上有無川流域の農用地土壌汚染対策地域の指定の解除（対策地域の解除面積 1.50ha）
平成 2 年 7 月 3 日	西川町地内間沢川流域農用地土壌汚染対策計画及び農用地土壌汚染対策事業に係る費用負担計画の策定（公害防止事業費 140,000 千円） 5.3.30 変更（公害防止事業費 128,400 千円）
平成 3 年 8 月 23 日	土壌汚染に係る環境基準告示
平成 6 年 2 月 21 日	土壌汚染に係る環境基準の一部改正（ジクロロメタン等 15 項目を追加、基準の設定等）
平成 8 年 3 月 13 日	西川町間沢川流域の農用地土壌汚染対策地域の指定の解除（対策地域の解除面積 4.50ha）
平成 13 年 3 月 28 日	土壌汚染に係る環境基準の一部改正（ふっ素及びほう素を追加、基準の設定等）
平成 14 年 5 月 29 日	土壌汚染対策法の公布 15.2.15 施行（改正 17.4.27、18.6.2、21.4.24）
平成 21 年 4 月 24 日	土壌汚染対策法の一部改正（一定規模（3,000m ² ）以上の土地の形質変更を行う際の届出義務、汚染土壌処理業の創設等）22.4.1 施行
平成 22 年 6 月 16 日	農用地土壌汚染防止等に関する法律施行令の一部改定（対象地域の指定要件の改定）
平成 23 年 7 月 8 日	土壌汚染対策法施行規則の一部改正（自然由来特例区域の制定等）

化学物質関係

平成 11 年 7 月 13 日	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律公布 13.4.1 施行（改正 11.12.22、14.12.13）
平成 11 年 7 月 16 日	ダイオキシン類対策特別措置法公布 12.1.15 施行（改正 11.12.22、12.5.31、15.6.18、16.4.21、16.6.9、17.4.27、18.6.1）
平成 11 年 12 月 20 日	環境やまがた推進本部「内分泌かく乱等化学物質問題専門部会」設置（廃止）
平成 11 年 12 月 27 日	ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準告示 12.1.15 施行（改正 14.7.22）

協定関係

昭和 47 年 7 月 27 日	県と酒田市、住友軽金属工業（株）と公害防止に関する協定締結（62.2.18 廃止）（49.7.27 細目協定締結 62.2.18 廃止）
昭和 48 年 2 月 5 日	県と 2 市 3 町、東北電力（株）と公害防止に関する協定締結（改正 S48.4.5、48.5.31、52.4.28、56.10.8、H18.2.1）
昭和 49 年 1 月 8 日	県と 2 市 3 町、酒田共同火力発電（株）と公害防止に関する細目協定締結（改正 S52.4.28、56.10.8、H18.2.1）
昭和 58 年 9 月 21 日	県と酒田市、住軽アルミ鋳造（株）と公害防止に関する細目協定書の暫定協定締結（再締結 60.9.21 廃止 62.2.18）
昭和 62 年 2 月 18 日	県と酒田市、住軽アルミ鋳造（株）と公害防止に関する協定締結（廃止 8.12.9）

石綿健康被害救済関係

平成 18 年 2 月 10 日	石綿による健康被害の救済に関する法律公布 18. 3. 27 施行（改正 19. 3. 31、19. 4. 23、19. 7. 6、20. 6. 18、21. 5. 1）
平成 20 年 6 月 18 日	石綿による健康被害の救済に関する法律の一部改正（医療費・療養手当の対象期間の拡大等）

放射線対策関係

平成 23 年 3 月 11 日	東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故発生
平成 23 年 8 月 30 日	平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法交付及び一部施行（24. 1. 1 全面施行）
平成 24 年 6 月 27 日	環境基本法の改正（24. 9. 19 施行） （これまで原子力基本法その他の関係法律で定めるところによるとされてきた放射性物質による環境の汚染の防止のための措置を環境法体系のもとに位置づけ）

環境教育関係

平成 6 年 3 月	山形県環境教育指針—学校における環境教育を推進するために—策定 小学校環境教育指導資料—みんなでつくるやまがたのかんきょう—を作成・配付
平成 7 年 3 月	
平成 8 年 3 月	中学校環境教育指導資料—共に創る山形の環境—を作成・配付 「環境教育を推進するための学校教育活動に関する研究」を作成・配付
平成 9 年 3 月	高等学校環境教育指導資料—地域と創る山形の環境—を作成・配付
平成 9 年 11 月 17 日	第 1 回環境学習フォーラム開催
平成 10 年 9 月 5 日	第 2 回環境学習フォーラム開催
平成 11 年 11 月 13 日	第 3 回環境学習フォーラム開催
平成 12 年 11 月 11 日	第 4 回環境学習フォーラム開催
平成 14 年 6 月	「高校生エコアクション」の実施（庄内地区）
平成 15 年 6 月	「高校生エコアクション」の実施（置賜・最上地区）
平成 15 年 7 月 25 日	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律（環境保全活動・環境教育推進法）成立・公布 16. 10. 1 全面施行
平成 16 年 6 月	「高校生エコアクション」の実施（村山地区）
平成 16 年 8 月 11 日	環境やまがた推進本部「山形県環境教育推進専門部会」設置
平成 16 年 9 月	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針閣議決定
平成 17 年 2 月	山形県環境教育推進方針策定
平成 18 年 1 月 23 日	山形県環境教育推進協議会および専門調査委員会設置
平成 19 年 3 月 7 日	山形県環境教育推進協議会「山形県の学校教育における環境教育の在り方について」（報告）
平成 19 年 3 月	山形県環境教育指針の改訂

平成 23 年 6 月 8 日	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律 成立 23. 6. 15 公布 24. 10. 1 全面施行
平成 24 年 6 月	環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に 関する基本的な方針 閣議決定
平成 24 年 9 月	山形県環境教育推進協議会設置
平成 25 年 3 月	山形県環境教育行動計画策定
平成 26 年 3 月	山形県環境教育指針改訂

環境影響評価関係

昭和 59 年 8 月 28 日	環境影響評価実施要綱閣議決定
平成 3 年 12 月 18 日	山形県環境影響評価指導要綱制定 4. 4. 1 施行 (12. 4. 1 廃止)
平成 9 年 6 月 13 日	環境影響評価法公布 11. 6. 12 全面施行 (改正 11. 7. 16、11. 12. 22、23. 4. 27 25. 6. 21)
平成 11 年 7 月 23 日	山形県環境影響評価条例制定 12. 4. 1 全面施行 (改正 12. 3. 21、12. 12. 22、15. 3. 18、25. 3. 22) 山形県環境影響評価条例施行規則制定 12. 4. 1 全面施行 (改正 12. 3. 21、12. 12. 22、13. 5. 8、13. 10. 19、15. 12. 5、18. 3. 10、25. 3. 22)
平成 12 年 2 月 28 日	山形県環境影響評価技術指針告示
平成 19 年 5 月 1 日	山形県環境影響評価技術指針改定

国際協力関係

平成 11 年	自治体職員協力交流事業 (自治省) の環境分野研修として、友好県省の中国 黒龍江省から環境科学研究センターへ研修員を受入れ、同センター職員を同 省ハルビン市へ派遣 (~平成 17 年まで研修員受入れ、職員派遣を継続)
平成 18 年	JICA 草の根技術協力事業「松花江における農薬の水質検査システム構築支援 事業」として環境科学研究センター職員を中国黒龍江省へ派遣、同省の研修 員受入れ (平成 20 年までの 3 か年事業)
平成 21 年	JICA 草の根技術協力事業 「残留農薬分析技術の普及による松花江の環境保 全支援事業」を受託 (平成 23 年までの 3 か年事業)、環境科学研究センタ ー職員を中国黒龍江省へ派遣、同省の研修員受入れ
平成 25 年	JICA 草の根技術協力事業 「有害大気汚染物質モニタリング技術の普及によ る黒龍江省の大気環境保全支援事業」を受託 (平成 27 年までの 3 か年事業) 環境科学研究センター職員を中国黒龍江省へ派遣、同省の研修員受入れ